

対レバノン共和国 国別開発協力方針

平成 29 年 9 月

1. 当該国・地域への開発協力のねらい

レバノンは、中東和平プロセスの当事国の一つであり、その安定は和平の実現と地域の安定にとって不可欠である。

レバノンは、パレスチナ勢力の流入が始まった 1970 年代以降、1990 年まで続いた内戦や 2006 年のイスラエルとの紛争により、多くの社会インフラが破壊され、政治情勢も不安定である。2007 年 1 月にはレバノン支援国際会議（パリⅢ会議）が開催され、国際社会から表明された計 75 億ドルの支援により復興が進められている。しかしながら、開発は都市部に集中し、地域間格差が課題として残されたままであり、さらに、依然として国内に大きな対立を抱え、内政は極めて不安定な状況にある。また、さらに近年はシリア情勢の影響を受け、シリア難民約 150 万人を受入れており、人口当たりの難民受入れ数が世界最多に上り、シリア難民受入れコミュニティの社会インフラや経済への負担となっているほか、特にシリア国境近くの地域における緊張感が高まっている。

このような状況を踏まえ、我が国が ODA を通じてレバノンを支援することは、同国の発展や SDGs の達成に貢献することに加え、中東和平の実現に向けた包括的な取組の一環としてレバノンの安定に貢献し、中東地域全体の安定を促すこととなり、我が国が進める「積極的平和主義」にも資するもの。

2. 我が国の ODA の基本方針（大目標）：中東和平の実現の要となるレバノンの安定化支援

国内の安定化に向けたレバノンの自助努力の促進を念頭に、政治・治安情勢を見極めつつ、社会的弱者やレバノン国内のパレスチナ難民・シリア難民の生活環境改善及びシリア難民を受入れているホストコミュニティへの支援を通して、レバノンの安定化を支援する。

3. 重点分野（中目標）

(1) 社会的弱者支援

所得格差や地域間格差の解消、公共サービスの改善に向けたレバノンの自助努力を促進するための行政能力向上を支援するとともに、社会的弱者の生活・社会・経済インフラ基盤の改善に貢献する保健、教育、地雷・クラスター弾の不発弾対策等での支援を行う。

(2) シリア難民及びシリア難民流入の影響を受けるホストコミュニティに対する支援

全人口の3分の1に相当する約150万人のシリア難民が流入しているが(このうち未登録の難民が約50万人といわれる)、シリア危機の長期化を受けシリア難民は社会的・経済的に極めて厳しい状況に置かれている。このような状況は過激思想の拡大等、社会の不安定化の原因ともなり得ることから、二国間援助及び国際機関等との連携を図りながら同難民の生活環境改善のための支援を行う。

また多くのシリア難民受入れは地元コミュニティの社会インフラや経済の大きな負担となっており、シリア難民と地元住民との間の緊張の高まり等、社会の不安定化の一因となっていることから、これらのコミュニティの経済・社会的安定のための支援を行う。

(3) パレスチナ難民支援

レバノンには、国内18宗派の人口バランスを崩すパレスチナ難民のレバノンへの帰化を認めておらず、全人口の1割に相当する約42万人の同難民は、不動産所有や就労等の社会的権利の制約を受けている。このため、同難民は恒常的な貧困状態にあり、このような状況は新たな騒乱の原因ともなり得るので、国際機関等との連携を図りながら同難民の生活環境改善のための支援を行う。

4. 留意事項

レバノンには、イスラム教のスニ派、シーア派、ドルーズ派等、またキリスト教のマロン派、ギリシャ正教、ギリシャ・カトリック、アルメニア正教等、18の宗教・宗派コミュニティを抱え、宗派主義の影響が強い。また、国内に約42万人のパレスチナ難民と約150万人のシリア難民を受入れており、支援に際しては、こうした複雑な社会構造に留意する必要がある。

(了)

別紙： 事業展開計画